

東京ドームスポーツセンター東久留米をご利用の皆様へ

この度、感染症拡大防止のため、政府による緊急事態宣言を受け実施しておりました臨時休館ですが、宣言解除により6月6日（土）から屋内施設の一部を利用再開いたします。

施設利用再開に伴いまして、感染症拡大防止のため、そしてお客様ご自身の予防のため、以下のルールを設けさせていただきました。ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【スポーツ施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止策】

1 施設利用時の注意事項

- 当日の利用前に体温を測定し、発熱の有無を確認すること
- 以下に該当する場合は、施設を利用しないこと
 - ① 発熱がある場合
 - ② 体調がすぐれない場合（例：咳・咽頭痛・味覚障害等の症状）
 - ③ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる場合
 - ④ 入国制限・観察期間等がある海外から 2 週間以内に帰国した場合（当該者と濃厚接触した場合も含む）
- マスクを持参し着用をすること（競技中は可能な範囲で）
- 利用前・利用後には手洗いをする
- 施設利用時、代表者が「施設利用報告書」を記入し、提出すること
- 「施設利用報告書」の責任者欄は、来館されている方の氏名を記入すること
来館していない方の情報は、記入しないこと
- 責任者は、当日の利用者を全員把握し、迅速に連絡できるようにしておくこと
- 周囲の人と、できるだけ 2m 以上の距離を空けること
- 屋内スポーツ施設については、利用時に定められた人数制限を守ること
- 部屋の換気は1時間に1回、10分程度窓を開け換気すること
- 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層周囲の人と距離を空けること
- 運動・スポーツ中に、唾や痰を吐かないこと
- タオルの共用はしないこと
- 大きな声で会話、応援等をしないこと
- 飲食の禁止（熱中症予防のための水分補給を除く）
- 利用終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに施設管理者に報告すること
- 施設側から当日利用者名簿の提出を求められた場合は、速やかに提出すること
- 団体利用時には、施設が用意した『消毒液』・『ペーパータオル』を用いて、使用した備品の消毒をすること

2 更衣室利用時の注意事項

- 会話は極力控えること
- 周囲の人と、できるだけ 2m 以上の距離を空けること

感染リスク状況により予告なく内容の変更、利用を中止する場合がございます。

ご了承の上、ご利用ください。